



春秋会の歴史

春秋会幹事長 高橋 昌義

弁理士春秋会は、大正13年（1924年）に創設されて以来、98年の歴史を有します。会名の由来は、春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀会のために集まるから、というものです。当初は、旧制東京高等工業学校（現東京工業大学）の出身者が中心となっていましたが、現在は出身校や専門分野に関わらず多数の会員が所属しており、約850名の会員を擁しています。

また、昭和48年（1973年）には東海春秋会が設立されました。東海春秋会は、本会の幹事会と別に幹事会を有し、東海地区において独自に活発な活動を行っております。

そして、春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、副会長1名、執行理事1名、監事1名、常議員7名が活躍しています。また、各種委員会、並びに附属機関の委員長及び委員等も多数輩出しています。さらに、関東会、東海会、日本弁理士協同組合、日本弁理士政治連盟等においても、多数の会員が活躍しております。特に、東海春秋会は東海会の運営を支える重要な役割を果たしています。

春秋会の組織

(1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定時総会と必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、事業計画、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

(2) 幹事会

幹事会は春秋会の会務の執行機関であり、幹事長

が春秋会を代表します。年度は1月から12月までであり、今年度は、幹事長1名、副幹事長3名、幹事8名（東海春秋会幹事長を含みます。）、顧問1名の計13名で構成されています。会合は月1回の開催で、時間の多くは各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に提出する議案（事業計画、予算、決算、人事等）も重要な審議事項です。コロナ禍の影響により今年1月から現在まですべてZoomを使ったWeb会合となっております。例年ですと会合終了後は基本的に懇親会を開催し、食事をしながら仕事の話や遊びの話を大いに語り合って結束力を高めていますが今年度は残念ながら開催できておりません。

(3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、春秋会幹事長経験者、日本弁理士会会長、副会長、及び各地域会会長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて召集し、重要な人事や政策についてご意見を伺います。

(4) 委員会

春秋会は、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、広報及び規約の6つの委員会を常設委員会として設置しており、必要に応じて特設委員会を設置します。

春秋会の委員会

(1) 人事委員会（高城貞晶委員長）

人事委員会は、例年、次年度の日本弁理士会（関東会含む）の役員及び各委員会委員、春秋会幹事長等の重要人事について、幹事長の諮問を受けて、適切な人材配置を検討します。また、幹事長が随時受ける推薦依頼につき、必要に応じて候補者選定の助言を行います。

(2) 協議委員会（～3月：出野知委員長、4月～：須藤明晃伸委員長）

協議委員会は、日本弁理士会役員の選出について他会派と協議を行うと共に、選挙対策について検討します。選挙期間中は、選挙対策委員会として、選挙運動の司令塔になります。今年度は、副会長について定員を超える立候補者がいたため、投票選挙が行われることになり、票田確保のための戦略を練るなど忙しく活動しています。

(3) 政策委員会（長濱範明委員長）

政策委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブからの意見聴取依頼に対応して各種政策について検討を行い、答申、提言等を行います。また、必要に応じて、日本弁理士会の政策について春秋会で独自に検討し、意見を発信します。

(4) 研修委員会（榛葉貴宏委員長）

研修委員会は、会員に向けた研修の企画及び実施を行います。昨今は、前年度に作成した研修計画に沿って継続研修を実施することが多く、名古屋と東京をTV会議システムで繋いだ研修会を実行しています。今年は集合研修の開催が難しく、Webを用いた研修を企画しております。

(5) 広報委員会（藤原健史委員長）

広報委員会は、年に2回の会報「春秋」の発行及び春秋会ホームページの運営を担当します。選挙用のパンフレット及びホームページの作成にもご協力いただくこともあります。

(6) 規約委員会（大澤豊委員長）

規約委員会は、春秋会会則や細則の改正が必要になった場合に、幹事長の諮問に応じて具体的な規定ぶりについて検討します。また、日本弁理士クラブ規約の改正の際等にもその内容について検討します。

春秋会の同好会

春秋会には、会員の親睦を図るための同好会があり、積極的な活動を行っています。同好会としては、野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリング部、春秋ダイバーズ、オートバイ同好会、麻雀部、カメラ部、レーシングカート同好会、フットサル同好会と、ミライノシゴトを考える春秋女子同好会(通

称:春秋女子会)、卓球同好会があります。春秋会会則を満たせば、誰でも気軽に同好会を創設して、会員同士の交流を図ることができます。

春秋会の行事

(1) 叙勲褒章祝賀会兼新年会

年始に開催される、叙勲や褒章を受けられた会員をお祝いするとともに新年を祝う会です。年度切替の新旧幹事顔合わせの場ともなっています。今年はZoomによる新年の集いとして開催しました。

(2) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

令和2年度で退任された日本弁理士会役員の慰労及び令和3年度から新任された日本弁理士会役員の激励のための会です。今年度は新型コロナウイルスの影響で延期を余儀なくされ、9月にオンラインのSpatial Chatを用いてまずは退任役員の慰労会を行いました。一方新任激励会については10月の当選者祝賀会と同時開催として検討しております。

(3) 旅行会

例年は、夏期に親睦のための旅行会(1泊2日)を開催しています。今年度は残念ながら、新型コロナウイルスの影響で開催できなくなりました。例年は、1日目は研修を、2日目は観光組とゴルフ組に分かれてレクリエーションを楽しみます。

(4) 新人交流会

新人会員との親睦を図る行事であり、近年入会の会員を招待して、新人会員同士での交流、中堅会員、ベテラン会員との交流を図り、会員同士の絆を深めることを目的としています。今年度は残念ながら開催については中止しております。

(5) 口述試験練習会

弁理士試験の最後の関門である口述試験の練習会です。例年、本試と同じ会場で開催しており、受験生から好評を得ています。ただし今年度は新型コロナウイルスの影響で対面での開催はあきらめ、2月にZoomを用いて行いました。また今年度の弁理士試験に対しては12月に開催する予定で計画しております。

(6) 日本弁理士会役員当選祝賀会

晴れて日本弁理士会役員選挙に当選された会員を

お祝いする会です。今年度は、10月28日に明治記念館での対面とZoomの併用で企画しております。明治記念館での対面に際しては、できる限りの新型コロナウイルス感染対策を施して行います。

(7) 弁理士試験合格祝賀会及び就職懇談会

弁理士試験合格者をお祝いする会です。例年であれば合格発表後可能な限り早く開催しておりますが、弁理士試験の延期や新型コロナウイルスの影響を受け、延期しております。なお、例年は合格祝賀会に併せて就職懇談会も開催しており、春秋会所属の優良事務所が就職面談を行っています。今年度は9月にオンラインで就職相談会として行いました。

おわりに

昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響により例年になく活動自粛を余儀なくされておりますが、春秋会は、日本弁理士会の健全な発展に寄与すべく、日本弁理士クラブの他会派様と協力しながら、人材輩出や政策提言などにおいてこれからも尽力してまいります。春秋会を今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上



稲門弁理士クラブ

幹事長 植田 晋一

1. 稲門弁理士クラブの特色

稲門弁理士クラブは、正確なき始まりを示す資料はありませんが、大正14年に早稲田大学出身者を会員とする組織として設立されたと聞いております。近年までは、早稲田大学及び早稲田大学大学院の卒業生であることが入会要件でしたが、2015年からは早稲田大学の教職員も入会可能となり、更に、2019年からは稲門弁理士クラブの会員の紹介であることを入会要件として、早稲田大学卒業生以外にもその間口を広げております。これにより、現在は早稲田大学出身者以外の会員も増加しており、現在当クラブには、約200名の会員が所属しております。

また、当クラブは、職業や業界別に組織された職域稲門会の一つとして、弁理士等の他士業と同様に、早稲田大学に正式に登録されております。これは、早稲田大学の卒業生以外が組織の構成員に含まれていたとしても、早稲田大学出身者が校友会組織に加わっていることを要件としているためです。この校友会組織の会長は、早稲田大学の総長選挙の際の投票権等を有する商議員となります。

このように、現状は、会員の多くは早稲田大学出身者であるという実態ではありますが、入会に出身大学の制限はしていません。一方で、同窓組織の色が薄くなるとともに、稲門弁理士クラブとしての特徴を出しにくくなっていくと感じています。また、早稲田大学以外の出身者が増えることになれば、「稲門弁理士クラブ」という名称も変更した方がよいかもしれませんが、まだ具体的な議論は開始しておりません。

2. 組織構成

稲門弁理士クラブでは、定期的に幹事会を開催して、さまざまな事項を機関決定しております。幹事

会メンバーは、幹事長1名のほか、複数の副幹事長、理事、相談役など合計60名程度で構成されております。それぞれが会務を担当して役割分担するほか、必要に応じてプロジェクトチームを組んで、諮問事項などに対応しております。また、当クラブでは、幹事会が唯一の審議決定機関でありましたが、本年度12月に総会を予定しています。

幹事会は以下の各部会に分かれて活動しており、各部会には責任者である担当副幹事長を置いています。

①人事委員会、②渉外委員会、③日本弁理士会役員選挙のための協議・選対委員会、④会員情報管理委員会、⑤研修委員会、⑥親睦委員会、⑦祝賀委員会、⑧政策委員会、⑨会計委員会、⑩広報委員会、⑪計報・弔電委員会、⑫日弁会報・稲門会費請求書等の郵送事務

稲門弁理士クラブは、8会派のなかでも構成人数が最少であるため、稲門弁理士クラブ内だけでなく、日本弁理士会や日弁等の重要な役職への参加をお願いしています。そのため、年齢の若い方や最近弁理士試験に合格したばかりの、いわゆる若手であっても、日本弁理士会の附属機関や委員会へ、おおむね希望どおりに推薦されています。

3. 研修会等

コロナ禍前は、対面形式の研修を行ってました。研修後には講師を囲んで懇親会を行うことで、受講者は講義中では聞きにくい質問をでき、講師は生々しい話をできていたように思います。昨年度は、コロナ禍により研修を開催できませんでした。本年度は、積極的にオンライン研修を実施しました。オンライン研修の形式は、弁理士会の研修の単位認定を望めない状況であったため、集中力が続くように1時間程度で行いました。本年度は、以下

の3回の研修を行いました。

(1)「侵害している？警告書が来た！～警告書の実務～」

2021年4月22日に、オンライン研修の第1弾として、西村公芳弁護士・弁理士(松田綜合法律事務所)による研修を行いました。本研修は、2019年にも西村弁理士が行った研修を1時間にまとめて、さらに、内容を充実させたものになります。弁理士業務では扱う機会の少ない内容について、詳細な事例を含めて講演いただきました。

(2)「大学発ベンチャー支援～知っておきたい予備知識～」

2021年6月10日に、オンライン研修の第2弾として、前田信敏先生(NV Ventures(株)代表取締役)、榎本英俊弁理士(榎本特許事務所)を講師とする研修を行いました。本研修は、前田先生によるベンチャー支援の現状の説明に加えて、お二人のパネルディスカッションを含めて、語られることの少ない大学発ベンチャーに関する知財戦略の実情について講演いただきました。

(3)「知られざる米国パテントエージェント～日米の試験の相違と雑感～」

2021年8月18日に、飯塚健弁理士(飯塚国際特許事務所)を講師とする研修を行いました。本研修では、米国パテントエージェント試験に合格されている飯塚先生によって、あまり多くを語られることの少ない当該資格の取得の実情を講演いただきました。

4. 口述練習会

例年、早稲田大学(大学院)出身又は在学中の弁理士試験受験生を対象とし、口述試験の1～2週間ほど前に、無料で口述練習会を開催していました。近年では稲門弁理士クラブの会員の紹介により、多くの弁理士試験受験生にも門戸を開放しています。

令和2年度の弁理士試験は緊急事態宣言の影響で試験日程が延期されたため、本年の2月10日に口述練習会を行いました。2月においても緊急事態宣言が発出されていたため、運営のみが1か所に集まり、受講者、試験官役講師ともにオンラインで参加する形式となりました。オンラインでは、口述試験ならではの緊張した雰囲気再現は難しいと心配していましたが、受講者は全員合格したと聞いており、

心配は杞憂に終わったと感じています。

また、令和3年度の弁理士試験では、日程の都合上、口述練習会を12月に計画しており、1年に2回の口述練習会があるという珍しい年となる予定です。

4. 旅行会

コロナ禍前の2年前は、福島のスパリゾートハワイアンズ、3年前は鬼怒川温泉への旅行会を開催いたしました。稲門弁理士クラブの旅行会は、お子様連れ(赤ちゃん連れ)のご家族参加が多く、アットホームな雰囲気です。また、2年前から金曜日に一泊して土曜日に解散するという日程を組むことにより、週明けの仕事への影響を少なくするように配慮していました。

コロナ禍の影響により昨年度は旅行会を中止しましたが、本年度も旅行会の開催を断念しました。

5. スポーツレクリエーション

現在、ボウリング同好会やランニング同好会等の複数の同好会が活動しています。

ランニング同好会は、健康増進を目的として月に1回の皇居ランを行っています(現在はコロナ禍にて中止)。稲門弁理士クラブには、色々なマラソン大会に参加しているランナーが多く在籍しております。

また、ゴルフ同好会は、日弁ゴルフ大会やその他ゴルフ大会に参加しております。ゴルフ好きの先生におかれては、ぜひ機会を活用して参加いただければと思います。

6. 雑感

近年、会派へ参加する会員が少なくなる中で会派の存在意義を考えると、1つは日本弁理士会の運営への協力にあると感じています。日本弁理士会は、事務局の協力はあるものの、役員だけでなく、各委員会・付属機関へボランティアとして参加いただく会員により支えられています。特に、本年度幹事長を拝命して感じたのは、研修所や防災会議等の会務系委員会は弁理士会全体の運営においては必須の組織でありながら、希望者だけで運営するのは難しく、各会派から推薦された会員による運営の必要性を痛感しました。このように、現時点においても、会派という存在は、弁理士会の運営へ貢献していると考え

えます。

また、会派が会員から会費を頂戴している以上、会員への還元は重要ですが、コロナ禍で進んだオンライン研修は1つの解ではないかと感じました。オンライン研修は、ソフトウェアの契約等は必要ではありませんが、会場の設営費用等が不要となり、また、申込者の管理等の負担は軽減されます。また、日弁5派においては相互に研修を案内しており、本年度は研修で参加費を徴収した会派はなかったように思いますので、会員にとっては、継続研修の単位とはならないものの、多くの研修を手軽に受けることができたように思いました。

一方で、オンラインだけではコミュニケーションが難しく、上述のように、日本弁理士会だけでなく、会派内や日本弁理士クラブでの業務はボランティアであって、会員間の相互のコミュニケーションや信頼関係がなければ、円滑に進むものではありません。このような信頼関係をコロナ禍で活動が制限される中でオンラインだけで醸造するのは難しく、今後の課題ではないかと感じています。

7. おわりに

昨年度は、当クラブから日本弁理士会に対して、1名の会長、及び、2名の副会長を輩出することができました。これは、日本弁理士クラブの他会派のご協力の賜物であります。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

今後とも、稲門弁理士クラブをよろしくお願いいたします。



南甲弁理士クラブ

幹事長 松田次郎

1. 南甲弁理士クラブのご紹介

南甲弁理士クラブは、昭和3年6月に創立されてから今年で93年になります。当初は中央大学出身者が母体となって活動しておりましたが、現在では出身校に関係なく、総勢408名の会員が所属しております。若い先生も多く活躍しており、ベテランの先生の豊富な経験に基づく的確な指導も相俟って、円滑に会派活動を行うことが出来ております。

お酒好きの先生が多く、以前はなにかと用事を作っては居酒屋に集り、深夜（明け方？）まで語り合っていたことも有りました。それがこのコロナ禍では活動が制限されて行き、南甲は以前のような勢いを失ってしまうのではないかと不安な面もございました。しかし、南甲の不屈の精神により、様々な工夫を凝らしながら、各イベントや研修会を開催し、南甲らしく楽しい活動を行うことが出来ました。

南甲はよく「遊びの南甲」と称されることがありますが、南甲には、どんな活動も楽しんでやろうという精神があり、それが人を動かす原動力となっているということを痛感させられるこの10ヶ月でありました。

また、今年は南甲所属の中村仁日弁幹事長や伊丹勝日弁協議委員長との協体制の下、日弁の活動をしっかりと支えることも大事な使命でございます。残りの2カ月も引き続き責務を全うしたいと思います。

2. 南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立して会計監査を行う会計監査委員会によって構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長を含む7名の副幹事長、11名の幹事、そして2名の幹事会相談役の計21名で構成されています。また、幹事会に

は、親睦・研修・普及・情報・広報・人事・政策・協議の8部会と、東海支部があります。

主な部会と東海支部の活動は、以下の通りです。

(1) 東海支部

東海支部は、堀研一東海支部長、北裕介東海支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地域に密着した支部活動を行っています。

現在、100名を超えるメンバーで構成されており、日本弁理士会東海会へ毎年多数の役員を送り出し、東海会の運営に積極的に貢献しています。

3月に東海地区の弁理士試験受験生を対象にした口述練習会がオンラインで開催されました。

また、今年は南甲本会と東海支部との連携を強化し、いくつかのイベントで相互に協力し合うことが出来ました。

(2) 親睦部会

丸山陽部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めることを目的として様々なイベントを企画する部会です。例年であれば旅行会・納涼会・忘年会の企画・開催が大きな柱です。今年はコロナの影響により、忘年会以外のイベントはオンラインで開催されました。まず、6月24日に親睦オンラインイベント「Together with 南甲」を「Gather」というオンラインツールを使用して開催しました。「アタック25」を参考にしたパネルクイズを行う等、会員相互間で大変盛り上がりました。8月20日には、家族参加型のバーチャルファミリーツアーをオンラインで開催し、ケニアのサファリツアーをクイズを交えながら楽しむことが出来ました。いずれのイベントも趣向を駆使した南甲らしく楽しいイベントとなりました。

忘年会は、今後の状況にもよりますが、リアル開

催も選択肢に残しつつ、例年通り12月の第1金曜日(12月3日)に開催する予定です。

(3) 研修部会

源田正宏部会長をはじめとする研修部会は、会員にとって有益な様々な研修会を企画・開催しています。本年度はまず4月に、令和2年度弁理士試験合格者を対象に実務修習勉強会を開催しました。また、シリーズ物として会員対象の特許判例勉強会を数回開催し、今後は独立した勉強会に発展するものと期待されております。その他、海外在住の弁理士を講師に迎えた欧州特許制度に関する研修会や、商標に関する研修会を予定しております。これまですべてオンラインでの開催となっております。

南甲弁理士クラブの研修会は、基本的に、南甲会員以外の先生方や近年合格者の受講も可能としており、毎回多くの方々に受講頂き、内容的にもご好評を頂いております。

(4) 普及部会

大坂尚輝部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者を対象とした普及活動を行います。

コロナの影響により弁理士試験の日程がずれたため、早速2月に口述練習会をオンラインで開催するというイレギュラーなスタートでした。4月には合格祝賀会をオンライン開催し、8月には登録者祝賀会を同じくオンラインで開催しました。リアルイベントが開催出来ない中、受験者若しくは合格者の期待に応え、楽しんでもらうために、色々な苦労がありました。

12月には今年度の受験者のための口述練習会を開催する予定です。

(5) 広報部会

久我貴洋部会長をはじめとする広報部会は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、南甲弁理士クラブの活動状況を詳細に報告しています。

(6) レクリエーション部

有志によるレクリエーション部は、野球部・ゴルフ部・テニス部・ボーリング部・フットサル部、ランニング部等があり、共通の趣味を持つ仲間同士で楽しく汗を流し、交流を深めております。

野球部は、例年、パテント杯に出場しており、「全員野球」で奮闘しています。ゴルフ部は、会員以外の先生も参加可能なオープンコンペを年数回開催しています。テニス部・ボーリング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。ランニング部も、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。

今年度は、コロナの影響により全ての活動が自粛若しくは中止となっております。

3. おわりに

南甲弁理士クラブは、日本弁理士会の更なる発展のために、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。

今後とも、南甲弁理士クラブをどうぞ宜しくお願い申し上げます。



PA会

幹事長 鈴木大介

PA会は、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする団体です（会則2条）。大正11年（1922年）発足以来99年という長い歴史と伝統に支えられてきました。現在、会員数は約1,000名であり、わが国の弁理士の会派としては最大の規模を誇っております。

PA会は、会員相互の親睦団体を超えて、日本の知的財産制度の発展に寄与すると共に、日本弁理士会を支える会派として非常に重要な役割を担っております。これまで長年に亘り日本弁理士会の役員・委員を多数輩出すると共に、その活動を通じて、日本弁理士会の会務、ひいては日本の知的財産制度に対して多くの貢献を行ってまいりました。

PA会の諸活動は、以下の基本理念により推進されております。

●広い視野を持った活動

PA会の諸活動は、単に会員の利益だけを考慮したものにとどまるものではありません。知的財産制度に関わる様々な企業、弁理士、個人などの利益に資する観点から、時代に即した制度設計、既存の制度の適切な運用、企業の持続的発展、弁理士制度の発展、個人の自己研鑽、他の士業との連携などを重視したものとなっております。

PA会は、他の会派とも連携を取りつつ、また、会派に属さない弁理士の利益をも当然に考慮して諸活動を推進しております。

●若手弁理士が率直に意見を表明し活動に参画できる環境の整備

若手の弁理士とベテランの弁理士とが相互に理解し合い、若手弁理士の意見を積極的にPA会の施策に取り入れる環境を提供することを常に念頭に置い

て諸活動を推進しております。そして、フレッシュな知見を持つ弁理士が知財制度の発展・推進に直接参画するために、PA会に所属する多くの若手弁理士が日本弁理士会の役員・委員として活動しております。

また、研修、各種のイベント、同好会などを通じて、若手弁理士とベテラン弁理士とが交流を深める場を設けることにより、弁理士相互の意思疎通を図り、若手弁理士の意見を柔軟に取り入れることができる環境づくりを推進しております。

●会員相互の絆を大切にすること

PA会は、各会員の自助努力によって運営されている団体です。各会員がPA会に所属する理由は様々であり、入会も脱会も自由です。にも拘わらず、PA会が千人を擁する団体に成長し、現在も成長しつづけているのは、会員相互が強固なネットワークを形成しているからです。

PA会は、充実した質の高い研修を実施する会派として知られています（コロナ禍のため昨年よりオンライン研修を実施しています）。PA会はイベントが多いことでも有名で、旅行会、バーベキュー大会、クリスマスパーティ、スポーツ観戦などを開催しています。

日々の仕事を続ける中で、共通の趣味をもつ友と交流することは、自分の人生をより豊かなものにしてくれます。PA会では、利害関係のない絆で会員相互がつながっています。この絆を大切にすることがPA会です。

●PA会の組織

1) 幹事会

幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、作業部会幹事などで構成され、ほぼ月1回

開催し、PA会の運営にあたっています。

2) 総会

総会は、例年は年末に開催され、予算・決算の承認などが行われます。また、必要に応じて臨時総会が開催されることもあります。

3) 作業部会

①東海支部(小西富雅支部長、加藤光宏代表幹事、山田健司副代表幹事)

東海地方のPA会会員の組織、親睦を企画、実行しています。

②人事部会(鶴谷裕二幹事)

日本弁理士会の本会、関東会などに派遣する委員の人選、推薦を行っています。

③研修部会(真能清志幹事)

新人研修部門、一般研修部門、商標部門、国際部門があり、充実した質の高い研修を立案し、実行しています。本年は、ウェビナー形式による研修を実施し、充実した研修を継続しております。研修には大変力を入れております。

④会計部会(宗像孝志幹事)

寄付金等の依頼、会派全体の入出金の管理を行っております。

⑤組織1部会(武田雄人幹事)

東京での2回の口述練習会(例年は10月上旬ですが、本年は12月にオンラインで実施予定)を企画、実行しています。

⑥組織2部会(川野由希幹事)

スポーツ観戦会(野球)など、家族同伴で楽しめるイベントを中心に企画、実行しています。今年は海外で活躍する方とオンラインで交流するイベントを行いました。

⑦企画1部会(網野誠彦幹事)

総会の運営及びその後に行っている忘年会の企画などを行っています。

⑧企画2部会(田中有希幹事)

旅行会などを企画、実行しています。今年の旅行会は、コロナ対策のため中止されましたが、例年30名以上の参加者で親睦が図られております。

⑨企画4部会(山崎晃弘幹事)

例年は、ホースレース観戦など、親睦を図りやす

い新しいイベントを試行的に行っています。

⑩会報部会(谷崎政剛幹事)

会報「PA」の編集および発行、ホームページの運営・管理を行っています。

⑪政策部会(中野圭二幹事)

日本弁理士会、日本弁理士クラブからの検討依頼に対応し、政策に関する会派の意見を集約、発信しています。

⑫協議委員会(高橋雅和委員長)

日本弁理士会の役員選挙に関する他会派との協議、候補者選定、選挙対策検討等を行っています。

⑬庶務1部会(田中秀幸幹事)

幹事会及び幹事会後の懇親会の準備、議事録の作成・送付を担当しています。

⑭庶務2部会(佐藤玲太郎幹事)

PA会会員の名簿の管理、メーリングリストの管理等を行っています。

⑮庶務3部会(荒木利之幹事)

PA会会員や日本弁理士会会員の慶弔に関する連絡等を行っています。

●PA会の同好会

現在、PA会には、下記の11の同好会があり、今年はコロナ対策のため活動を休止している同好会が多くなっておりませんが、例年は、いずれも活発に活動しております。多くの会員が各同好会に所属しており、懇親の場として活用されています。

1) ゴルフ同好会 2) 麻雀同好会 3) テニス同好会 4) スキー同好会 5) ボウリング同好会 6) アウトドア同好会 7) 囲碁同好会 8) 野球同好会 9) フットサル同好会 10) 音楽同好会 11) ランニング同好会

●おわりに

PA会は、今後とも、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。日本弁理士クラブ所属の5会派が一致団結してこの日本弁理士クラブを盛り上げて参りましょう。今後とも宜しくお願い致します。

末筆ながら、コロナ禍において日々の業務に奮闘されている皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



無名会

幹事長 久松 洋輔

1. 無名会について

無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、来年の2022年1月には創設100年を迎えます。創設された年である大正11年は、旧弁理士法（大正10年法）が施行された年であり、同年5月には弁理士会（現日本弁理士会）が設立されています。

無名会という名は、老子の著書「道德経」第一章中の「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」という一節からとられた名であり、無名会創設者によってキャリア或は派閥を意識せず、また反骨精神の旺盛な方々のグループを意味して名付けられたということでもあります。

また、無名会では、「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手を取りあって、互いに喜び、互いに憂い、共に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という創設理念の下、100年を迎えようとしている長い歴史の中で、年齢や経験の違いを過度に意識せず、率直な意見を発言できる風通しの良い雰囲気が脈々と受け継がれ、培われてきました。無名会は、会員数が250名前後と所帯こそ小さいものの、まさに弁理士の歴史とともに歩んできたということができると思います。

2. 無名会の組織

無名会は、幹事長、2名の幹事長代行の下、会誌、研修、企画、人事、政策、情報、福利厚生各委員会によって構成されています。更に、委員長及びその経験者から構成される幹事会があり、最高意思決定機関である総会の事前審議や総会決議事項以外の決議を行う役割を担っています。

3. 無名会の委員会

(1) 会誌委員会（委員長：関誠之）

会誌「無名」の発行を担当する委員会です。

「無名」誌は毎年11月に発行され、全会員に届けられています。会員による日本弁理士会の会務報告や、無名会の活動報告、あるいは会員の近況報告や新入会員の紹介等充実した内容となっています。

また、例年ですと、弁理士試験合格祝賀会に参加頂いた合格者の方々への配布も行っております。祝賀会で無名会の雰囲気を感じて頂き、そこで見聞きして頂いたことについてさらに理解を深めてもらうことについても「無名」誌が貢献しております。

(2) 研修委員会（委員長：武居芳樹）

会員に対して様々な研修の場を提供する重要な委員会です。今年は、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で予定していた研修が開催できていないなど、つらい状況が続いておりますが、6月にはwebで、特許調査に関する研修を開催しました。なお、無名会は日本弁理士会継続研修の認定外部機関として認定されています。

(3) 企画委員会（委員長：羽鳥慎也）

弁理士試験合格祝賀会、日本弁理士会役員定時選挙の結果を受けた当選祝賀会及び新年会をはじめとした各種会合の企画実行を担当する、実働量の多い委員会です。

昨年から引き続き新型コロナウイルスの影響で今年はリアルでの会合を開催することができていない状況であり、企画委員会もせっかくの活躍の機会をなかなか得ることができておりませんが、代わりに、spatial chatを利用しての懇親会や、

ZOOMを使ってのゆるい意見交換会などを開催しております。

(4) 人事委員会（委員長：金森寛）

日本弁理士会や日本弁理士クラブの各委員の推薦、無名会内の委員の推薦を行う、いわば会員の配置を決定する要の委員会です。他会派にも同様の役割を担っている先生方がいるかと存じますが、1～3月の活躍には、本当に頭が下がります。

また、無名会の人事委員会は、いざ日本弁理士会において選挙というときには、無名会の選挙活動の中心となる役割も担っています。今年度も日本弁理士クラブの候補者全員当選のために積極的な選挙活動を行ってまいります。

(5) 政策委員会（委員長：篠原淳司）

日本弁理士会の諸政策に対して、無名会として議論・検討した意見を答申する委員会です。また、無名会の中・長期を含めた会務の運営政策に関する諸問事項を検討する役割も有しており、無名会の現在及び将来の動向を左右する重要な委員会です。

また、無名会の政策委員会の先生方は日本弁理士クラブの政策委員会のメンバーとしても活動して頂いており、本年は日本弁理士クラブ内の交流を深めるためのイベントの企画などでもご活躍頂きました。

(6) 情報委員会（委員長：山田勉）

ホームページ、Facebook、及びメール網の運営維持管理を行う委員会です。ホームページ、Facebook、メール網は、会員への迅速な情報伝達媒体としての役割だけでなく、会員間の意見交換の場としての役割も担っております。

(7) 福利厚生委員会（委員長：村雨圭介）

主として、年1回の親睦旅行会を企画実行する委員会です。旅行会には例年30名程の会員が参加しており、1日目は皆で宴会をし、2日目は観光組とゴルフ組とに分かれて親睦を図っています。ただ、残念ながら、新型コロナウイルスの影響を考慮し、昨年に引き続き本年も開催を中止することといたしました。

また、この委員会は、各同好会への援助を行っており、旅行以外の場での会員相互の親交のバックアップも行っています。

4. 無名会の同好会

無名会の公認同好会として、ゴルフ同好会、ワイン同好会、テニス同好会、ボウリング同好会、ジャズの夕べを楽しむ会、囲碁同好会、麻雀同好会、ランニング同好会があります。

ゴルフ同好会では、毎年春に「無名カップ」を開催しております。ただ、昨年に引き続き今年も新型コロナウイルスの影響により開催することができず、代わりに有志でのゴルフを行っている状況です。

ワイン同好会は年に数回開催されており、比較的安価なワインと値段の張るワインを金額を伏せて飲み比べし、美味しかった方に投票する（価格帯を多く当てた人が優勝）、など、毎回趣向を凝らした内容で楽しい会となっています。また、ワインに変えて日本酒で行うこともあります。テニス同好会、ボウリング同好会、ランニング同好会は、日本弁理士クラブ主催のテニス大会、ボウリング大会、マラソン大会に参加しています。今年は、残念ながらいずれの同好会も新型コロナウイルスの影響によりほとんど活動ができておりません。

また、非公認の同好会として、有志で集まって辛い物を食べる同好会もありますが、こちらの同好会も昨年からの活動をストップしております。

5. 100周年に向けて

冒頭にも記載しましたが、無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、来年1月に創立100周年を迎えます。創立100周年に向けて、昨年に引き続き準備を進めておりますが、新型コロナウイルスの終息がまだ見えないこともあり、なかなか進まず、まずは100周年記念ホームページの作成など、できることから準備を進めている状況です。

6. 最後に

本年も昨年に引き続き新型コロナウイルスの影響が大きく、無名会として十分な活動、交流ができな

い状況が続いております。当初はワクチン接種が進めば宴会などを行うことができるかもしれないと、淡い期待を頂いておりましたが、デルタ株流行による感染者大幅増やブレイクスルー感染などのため、なかなか開催に踏み切ることができないでおります。

ただ、そのような中でも会員の先生方とは、メール網やZOOMなどを利用し、日本弁理士会や弁理士という士業の将来のための議論を、出来る範囲とはなりますが、活発に展開させて頂いております。

新型コロナウイルスの流行が一日でも早く終息し、以前と同じように活動できる日々が戻ることを願うと共に、今後も、日本弁理士クラブの一会派として、他会派との協力関係を維持し、日本弁理士会の発展に貢献できるよう努力してまいります。

以上